

「令和 3 年度 札幌市保育士・保育所支援センター運営業務」に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

令和 2 年（2020 年）11 月 24 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 契約担当部局

札幌市子ども未来局支援制度担当部保育推進担当課 保育推進係

〒060 - 0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目

電話：011 - 211 - 2346 Email：hoiku-suishin@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務の名称

令和 3 年度 札幌市保育士・保育所支援センター運営業務

(2) 企画提案に係る仕様等

「令和 3 年度 札幌市保育士・保育所支援センター運営業務 企画提案説明書」による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

公募型企画競争にて行う。なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、企画提案説明書による。

3 参加資格

本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

- (2) 審査基準日の直前1年間において、1期の決算における製造、販売、請負等の実績高がある者。
- (3) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年以上経過しない者でないこと。
- (4) 市区町村税又は消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (6) 平成30～32年札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登載され、かつ以下のアからウの要件を満たした者であること。
 - ア 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
 - イ 会社再生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
 - ウ 札幌市競争入札参加資格審査等措置要領に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (7) 有料職業紹介事業所の許可を得ている者、または、令和3年4月1日までに有料職業紹介事業所の許可を得ることができる見込みがある者であること。

4 提案説明書等の交付方法

令和2年11月24日（火）より札幌市子ども未来局ホームページにて公開する。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

郵送又は持参とする。

(2) 提出期限

令和2年12月21日（月）17時（必着）

※ 事前に企画提案参加意向申出書を提出する必要あり

期限：令和2年12月11日（金）17時（必着）

(3) 提出場所

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

札幌市子ども未来局支援制度担当部保育推進担当課 保育推進係